

母体・新生児搬送コーディネーター事業担当地区の変更について(案)

令和5年6月
医療整備課

1 趣旨

令和5年5月23日の周産期医療部会における審議を踏まえ、春日部市立医療センターを地域周産期母子医療センターとして認定する方向で調整を進めています。

このたび、母体・新生児搬送コーディネーター事業の担当地区の変更案について、令和5年6月8日の埼玉県母体・新生児搬送コーディネーター運営部会で審議いただき案を作成しましたので、これをお諮りするものです。

2 変更内容

以下、及び別紙のとおりです。

変更に当たっては、主に各市町村の分娩施設数・分娩件数、施設のNICU病床数を考慮しております。

○現在の担当地区

- ・獨協医科大学埼玉医療センター 東部保健医療圏(北)
- ・自治医科大学附属さいたま医療センター .. 利根医療圏、県央医療圏
- ・川口市立医療センター 東部保健医療圏(南)

○変更後の担当地区

- ・春日部市立医療センター(新) 春日部市及び利根南保健医療圏の一部(幸手市、杉戸町、宮代町)
- ・獨協医科大学埼玉医療センター 春日部市を除く東部保健医療圏(北)及び吉川市
- ・自治医科大学附属さいたま医療センター .. 利根医療圏(幸手市、杉戸町、宮代町を除く)、県央医療圏
- ・川口市立医療センター 吉川市を除く東部保健医療圏(南)

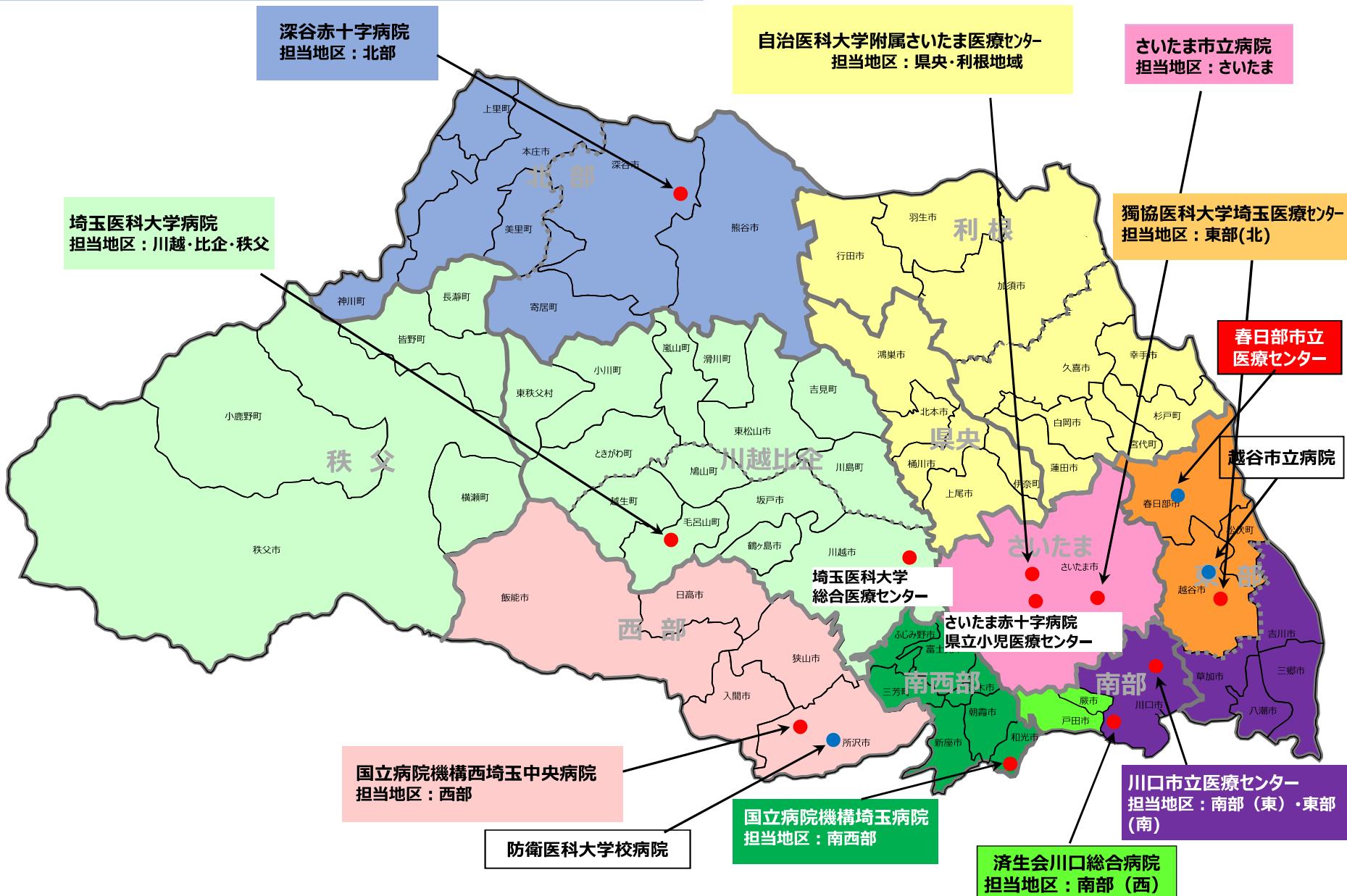
3 変更時期

春日部市立医療センターの地域周産期母子医療センター認定日より1か月後以降、最も近い月の1日の正午をもって変更する。
(例:7月16日認定の場合、9月1日を変更日とする)

母体・新生児搬送コーディネーター事業担当地区の変更案について

資料1（別紙）

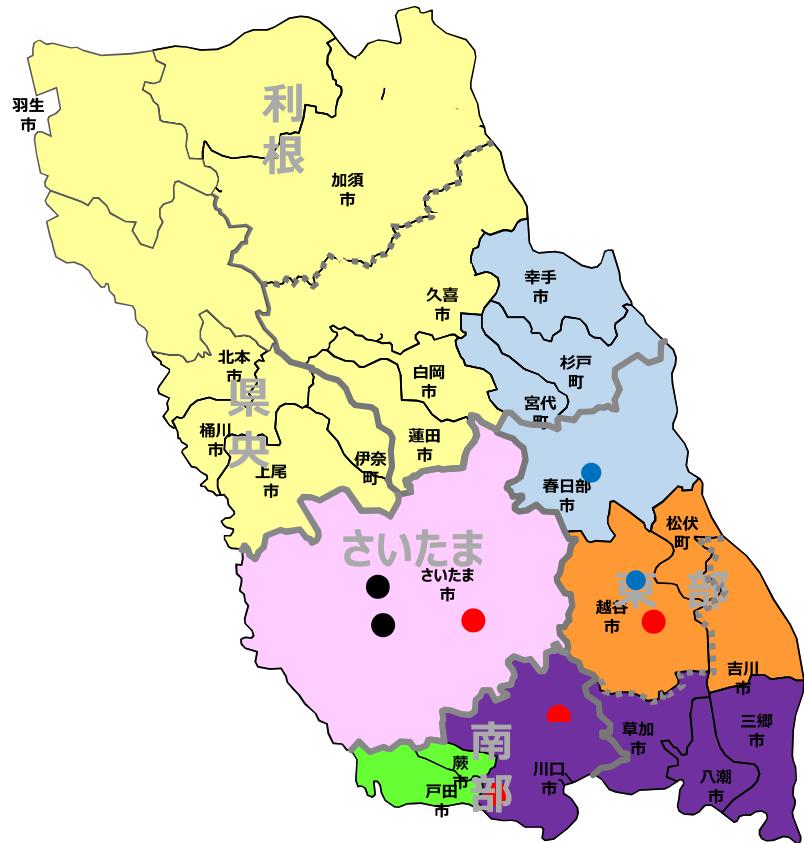
埼玉県周産期母子医療センター担当地区（令和4年4月1日～）



母体・新生児搬送コーディネーター事業担当地区の変更案について

＜事務局案＞ 春日部市立医療センターの担当地区を利根南保健医療圏の一部とする

- ① 春日部市立医療センター 春日部市及び利根南保健医療圏の一部（幸手市、杉戸町、宮代町）。
- ② 獨協医科大学埼玉医療センター 春日部市を除外し、吉川市を追加。
- ③ 自治医科大学附属さいたま医療センター 利根南保健医療圏の一部（幸手市、杉戸町、宮代町）を除外。
- ④ 川口市立医療センター 東部南保健医療圏の一部（吉川市）を除外。



現状 (NICU数)	施設数	分娩数		母体搬送件数		人口		出生数	
自治 (9)	14	6,290	24%	152	23%	1,160,994	26%	6,363	22%
獨協 (9)	11	4,913	19%	104	15%	599,219	13%	3,699	13%
川口市立 (9)	15	7,218	28%	198	29%	1,149,474	26%	7,342	26%
済生会川口 (6)	3	1,465	6%	33	5%	215,559	5%	1,527	5%
さいたま市立 (15)	15	5,949	23%	187	28%	1,332,000	30%	9,720	34%
計	58	25,835		674		4,457,246		28,651	

事務局案 (春日部+杉戸+宮代 +幸手)(NICU数)	施設数	分娩数		母体搬送件数		人口		出生数	
自治 (9)	13	5,672	22%	118	18%	1,033,899	23%	5,791	20%
獨協 (9)	8	3,825	15%	80	12%	441,777	10%	2,983	10%
川口市立 (9)	14	6,793	26%	194	29%	1,077,469	24%	6,851	24%
済生会川口 (6)	3	1,465	6%	33	5%	215,559	5%	1,527	5%
さいたま市立 (15)	15	5,949	23%	187	28%	1,332,000	30%	9,720	34%
春日部 (6)	5	2,131	8%	62	9%	356,542	8%	1,779	6%
計	58	25,835		674		4,457,246		28,651	